

議 事 録

- 1 名 称 令和2年度 第3回 石岡市景観調査委員会
- 2 開催日時 令和3年3月30日（火） 午後2時から午後4時15分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 2階201会議室
- 4 出席した者の氏名
藤川委員，村上委員，山本（幸）委員，井川委員，久保田委員，
日下委員，中村委員，武居委員，原田委員，山本（経）委員
筑波大学大学院生
（事務局：谷島市長，鶴井都市建設部長，宮澤理事，浅田都市建設部
参事兼都市計画課長，関口課長補佐，柴田係長，青柳主幹，富田主
幹）
- 5 議 題
 - ・会長の選任について
 - ・石岡市歴史的景観及び里山景観等調査研究（筑波大学受託研究）
報告について
 - ・その他
- 6 議事の概要 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 都市建設部都市計画課
- 8 議事録
 - (1) 開会
 - ・市長挨拶
 - ・委嘱状交付
 - ・出席者が規定の定足数に達していることを報告（委員10名中10名出席）

(2) 議事

■谷島市長（仮議長）

市長の谷島でございます。ただ今司会より御説明がありましたとおり、会長が決まるまでの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員会の議事録署名人を指名させていただきます。A委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日一つ目の議事は、会長の選任についてでございます。

石岡市景観条例施行規則第17条第2項の規定により、会長は委員の互選となっておりますが、選出方法について何か御意見はございますか。

■各委員

事務局一任。

■谷島市長（仮議長）

事務局一任との声がありましたが、よろしいでしょうか。

■各委員

異議なし。

■市長（仮議長）

事務局案をお願いしたいと思います。

■事務局

事務局案といたしまして、会長にB委員を推薦いたします。

■谷島市長（仮議長）

ただ今事務局より出された案について、御異議はございますか。

■各委員

異議なし。

■市長（仮議長）

異議なしとのことですので、B委員を会長に決定いたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、B会長にお願いしたいと思います。

■会長

会長に選任していただきましてどうもありがとうございます。筑波大学受託研究の開始が2015年ですから6年が経過しました。この期間に筑波大学は研究費を頂戴して様々な調査を行いました。お陰様で、我々教員や学生にとっても色々な形で石岡市の研究は勉強になっています。特に、石岡市は中心市街地地区の看板建築があります。ここは昔国府があったため伝統や歴史があります。一方で、八郷の農村景観は本当に全国レベルで誇るべき美しい景観だと思います。そういう素晴らしい素材を研究させてもらっていることはありがたいことであると思っています。今後もしばらくこういう形でお付き合いさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事を再開いたします。議事の二つ目は、「令和2年度 筑波大学調査研究報告」になります。

それでは、場所を移動しまして、筑波大学の調査研究について、私たちの方から御報告させていただきます。まずは、どういう経緯で筑波大学受託研究に取り組んできたのか簡単に御説明いたします。最初は、私が2015年に中心市街地地区の特に看板建築について調査をしてほしいと依頼されました。翌年から山本先生が八郷地域の里山・農村景観に関して色々調べていただいています。2019年からは、村上先生にも加わっていただきました。村上先生は景観関係で進んでいる新しい技術を活用して、研究を進めています。

今日はこちらの順番で説明させていただきます。最初は、山本先生のグループからの「茅葺き民家を活用した地域再生拠点づくり」、「里山景観等調査研究」の二つのプロジェクトについて説明があります。その次に、村上先生から「地域景観のデジタル・アーカイブ」の報告をしていただきます。最後に、私たちのグループから「景観重要建造物指定のための実測調査」の内容をお話します。それぞれ15分程度の発表時間で準備しています。報告内容が一つ終わった後に簡単な質疑の時間を設けますので、何か気になったことがあったら是非御質問ください。それでは山本先生のグループからお願いします。

■山本先生

それでは、私から二つのプロジェクトについて、今年度の成果を御報告させていただきます。まず、御挨拶を申し上げます。今年度はコロナの影響がありまして、半年間ぐらいはほとんど外に出て活動ができませんでした。そのため、思うように成果を上げることができませんでした。まだ終わっていない途中段階のプロジェクトもあります。こちらの二つの内容は八郷地域をフィールドとしたプロジェクトになります。沢山現場に出て、多くの人のお話を聞いて、そこからどうやって学び取るかというプロジェクトです。そういうことができない中で、学生たちも私たちに何ができるかを一生懸命考える機会になりました。今年度の後半につきましては、こちらの茅葺き民家の改修を中心としたワークショップを行いました。学生たちは普段ほとんどオンラインで授業を受けています。茅葺き民家や農村景観は密から程遠い空間になります。ワークショップをそういう美しい景観や気持ちの良い空間の中で

行いまして学ぶことができました。これは、コロナの最中であつたからこそ大きな学びが得られたと思います。1年間こちらのワークショップを進めるに当たって、都市計画課の方々、中村いちご園のNさん、多くの市民の方々に御協力いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。今日の二つの報告は、ワークショップに参加した学生の中から代表者が発表させていただきます。よろしくお願いいたします。

■学生

茅葺き民家を活用した地域再生拠点づくりということで、こちらのプロジェクトの報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

こちらが本プロジェクトの概要になります。石岡市より、筑波大学が貸与を受けた茅葺き民家の活用方法を検討し、改修案を立案します。筑波大学大学院・社会工学専攻のワークショップ系の科目になります。八郷地域をフィールドにして、里山の風景を保全しながら過疎脱却を目指す地域創生の提案を行います。プロジェクトはこちらの日程で、8月から最近の3月まで行いました。こちらのプロジェクトでは、筑波大学の藤川先生、山本先生、協力者のN様、講師として里山建築研究所のH様、O様、岩間木工所のI様、岸畳店のK様、石工屋のN様をお呼びしました。本ワークショップを履修した16名の大学院生により行われまして、半数以上の学生が留学生で構成されています。

続きまして、改修を行った茅葺き民家の概要になります。田園風景の広がる石岡市八郷地域の小屋に立地している伝統的な茅葺き民家になります。こちらを筑波大学のサテライトの研究室として改修をしました。

ここから各ワークショップの内容を順番に説明します。コロナウイルスの影響により前期は活動が難しかったため8月からスタートしました。

まずは、^す煤払い・巡検のワークショップの内容になります。こちらが概要になりまして、たわしやコンプレッサーを用いて屋根裏の煤を落としました。さらに、敷地の環境整備ということで、敷地内の雑草は草刈り鎌を使ってきれいにしました。巡検のワークショップにつきましては、近隣の茅葺き民家の再生現場を見学しました。

続いて、こちらが実施設計の図面になりまして、緑色で示した箇所が煤払いの作業を行ったエリアになります。煤払いワークショップの詳細ですが、午前中に古民家の概要や改修の計画について、説明を受けました。午後は実際に梁へ上りまして、コンプレッサーなどで煤を払い落としました。

続いて巡検のワークショップの内容になります。展示されている茅葺き民家や古民家を活用して営んでいる食堂に訪れまして、茅葺き民家の活用事例を見学しました。学生からは、茅葺き民家の裏側を見ることができて貴重な体験だった、茅葺き民家の維持や管理の大変さを学んだというような感想が寄せられました。

続いて9月2日から4日までに行われた囲炉裏作りのワークショップになります。こちらは、屋根材の茅を^{いぶ}燻すために囲炉裏を作りました。緑色で示した板の間に囲炉裏を設置し

ました。こちらが1日目のワークショップの様子です。囲炉裏を設置する場所を平らに整えて、石にモルタルを接着して積み上げていく作業を行いました。2日目も同様の作業を行いました。石を運搬してからこれらの石を積み上げていく作業をしました。やはり、石はかなり重くて、持ち上げる作業が大変だったなという印象が残っています。学生からは、ものづくりにおける技術や手間暇がかかる作業であったことを学んだという感想が寄せられました。

続いて、11月3日から5日までに行われた床や壁を張るワークショップになります。まず、11月3日に床を張る作業を行いました。11月4日、5日に木の内壁を造る作業を行いました。作業箇所は緑色で示しておりまして、内容と作業日を記載しています。座敷の場所に床を張りまして、今回壁を張った場所は出入口の奥と左下の2か所になります。こちらは1日目に床を張った時の様子になります。床板の木材の長さを調整し、切る時は両端を直角にしました。木材を組み合わせながら、インパクトドライバーを使って釘を打ち床を張りました。完成した写真は右下に掲載しています。2日目、3日目で木の壁を造ったワークショップを行いました。こちら木材を加工し、壁材の長さを調整しました。その後下地に沿うように板倉工法を用いつつ、壁材を固定しながら壁板を積み上げていく作業を行いました。学生からの感想は、大変な作業だったが達成感を得ることができた、木の性質を考えながらの作業は楽しかったなどがありました。

続きまして、11月24日から27日までに行った^{たたく}三和土のワークショップになります。まず、土間の高さをならした上で、土や砂、消石灰、水、にがりを配合して三和土を作成し、ひたすら叩いて仕上げていきました。作業した箇所は緑色の場所になります。事前準備ということで、積み下ろしの作業などを行いまして、1日目は10箇所程度に杭を打ち込み仕上がり予定の高さに印を付けました。印を目印にして地面が高い所は削って、低い所はセメントで埋めるという作業を行いまして、石の配置も検討しました。その後、^{くつぬぎいし}沓脱石として使えるように石を加工して、地面に埋めました。さらに土、砂、消石灰、水、にがりを配合してかくはんする作業を実施しました。合わせた材料を床に敷き詰めて後で、しっかり叩いて固める作業はとても大変でした。最後に仕上げの作業になります。水をはけ等に馴染ませて表面を滑らかにする作業を午後6時まで行いまして、約1週間後に三和土が完全に固まり完成しました。学生からは平らな地面が出来上がるまでの作業が大変でしたが、達成感のある貴重な体験でしたと感想が寄せられました。

ここからは茅刈りワークショップの内容になります。12月19日、翌年の1月12日、1月19日に茅刈りのワークショップを行いました。去年、一昨年に引続き結の取り組みの一端として、今年も茅刈りワークショップに参加いたしました。12月19日は高エネルギー加速器研究機構で、1月12日、19日につきましては葛城の森にて茅刈りを開催しました。高エネルギー加速器研究機構の茅は屋根に最適な山茅が密生する場所です。毎年茅葺き屋根保存会の皆さんや、行政、そして学生、市民が共同で茅刈り行っています。葛城の森に関しましては20ha以上の広さを誇ります。研究学園の方にある大規模な緑地になります。葛城里山クラブの皆

様が保全活動を行っている場所になります。12月19日は職人さんから茅刈りの指導を受けまして、茅刈りや茅をトラックに運搬する作業を行いました。1月12日は葛城の森で刈り終えている茅を常陸風土記の丘に運搬しました。1月19日は、茅刈り作業、刈り取った茅をまとめる作業、刈り取った茅を運搬する作業を行いました。こちらのワークショップに参加した学生の感想として、もう少し簡単な作業だと思っていた学生が多かったようです。茅を運搬するにしても大変な作業で、茅を刈りまとめる作業までの一つ一つの動作には、職人の技と考えが込められていました。留学生にとっても貴重な経験でした。

続いて、障子、押入、敷台のワークショップです。2月16日から18日までの3日間となっていますが、敷台に関しましては最後の完成パーティーの日にも作業を行っています。障子は3日間行いまして、既存利用されていた建具の障子は張り直して、再利用することとしました。折れた格子等は建具屋さんに修繕していただきまして、学生たちは格子に障子を張っていきました。押入は、床が抜けていたため、こちらの床の張直しを行いました。ほかの床と同じく3cmの床板を使いました。押入には根太がないので下地作りから行いました。敷台は土間から板間に上がるレベル差を軽減するために設置しまして、座るにも良い大きさになります。さらに、こちらを設置したことで、ずっと床下が見えている状態でしたがそれを隠す効果も得られました。それぞれのワークショップで行った箇所は緑色で示しています。

ここからは押入のワークショップの説明になります。作業内容は水平のレーザー機を使用して土台となる角材を設置しました。その後は床張りと同様の作業を行いました。続いて、障子に関する作業につきましては、最初に木枠を掃除してきれいに洗いました。のりをへらで薄く延ばして塗布して障子を張りました。張る際の注意点として、ただ張れば良いというわけではなく、上下のルール等があるということを実感しました。例えばカッターを使用している画像があると思いますが、カッターで切断する際に、なかなかうまく切れなかったりしたため苦戦しました。敷台については、基礎の組立てから行いまして、仕切板の支えとなる下地を押入と同じ要領で^{かまち}框に取り付けました。次に、敷板をドアの奥側から順々に床板を張る時と同じ要領で張っていくという形で作業しました。感想として、それぞれのワークショップの感想を取り上げています。伝統的な茅葺き民家でしか見られなくなった障子の張り方の作業、押入の床の作業、敷台の作業、これらは完成した達成感が大きかったです。実際の空間が整備されたということに学生の皆は満足している様子でした。

続いて、こまるきのワークショップになります。こちらは通常のワークショップメンバーではなく、僕たちの研究室のメンバーで行いました。茅刈りのワークショップにて返納した茅をこしらえるという作業になります。5日間で90束という目標を設定しまして、毎日の達成数が右側の表の数になります。今回は胴切りのみで90束を達成する予定でしたが、長いのも4束程度作りました。石岡市の常陸風土記の丘で実施しました。胴切りの茅のこしらえとして茅の根本と穂先を互い違いになるように重ねていきました。ある程度の太さになりましたら稲わらでくくりまします。二つの束を半分にして、その束を6束集めて一つの束にしました。こちらの動作は4人で90回行いました。Fさんの感想は今後の茅葺きへの取り組みにつ

いての感想でした。残り2人は周囲の人とのつながりを再構築できる若しくは作ることができる手法として捉えたようです。この一連の茅葺きに関する作業は、かつて結として地域コミュニティの構築に貢献していたということで、その一端を経験することができました。最後に完成パーティーと掃除の様子です。先ほど述べましたが、敷台の作業の一部をこの日に行っています。まず、清掃としては、床をほうきで掃きました。木目に沿って電動サンダーを使いまして、削った粉を拭き取るためぬれた雑巾を使って拭き上げて蜜蝋^{みつろう}を伸ばしながら塗りました。また、この後完成パーティーを行いました。茅葺き文化協会のシンポジウムの発表の様子をプロジェクターに投影して、視聴しながら軽食をとりました。最後に講師であったOさんやHさんからコメントをいただきました。自然素材を使うことが本プロジェクトの要件として挙げられており、木や茅の温もりや材としての性質などを勉強することができました。その性質があったからこそ伝統文化が形成されました。この背景を知っていると、自分も伝統をつなげる一端が担えたのかと思いました。僕たちは今期で実習完了となり来年からはほかの後輩たちが引き継ぐこととなります。今後は見守りつつ、お手伝いもできれば良いと考えています。以上となります。ありがとうございました。

■藤川会長

ありがとうございます。この建物は2018年度から石岡市から筑波大学がお借りして、修理を進めてきました。昨年度は主に設計を行いつつ茅葺き屋根の葺替えを行ってきました。

今年度は、内装、建具等の建物として最終的に機能するような工事を色んな形で実施しました。来年からはオープンして使っていく予定で、そのタイミングが5月の連休明けぐらいになると思います。何とかオープンパーティーもやりたいと思っていますので、その時は市長も是非お越しいただければと思います。何か御質問等ありましたらお願いいたします。

■C委員

オープンということは、食堂みたいなことをやるのでしょうか。それとも、お客さんを呼んで田舎の宿泊地として活用しますか。田舎の建物の中に泊まっていただいてそういう体験を行う施設でしょうか。こちらはどのような利用を目的とした施設でしょうか。

■学生

御質問ありがとうございます。こちらで示しているとおり大学のサテライト施設として今後使っていく予定です。社会工学域、生命環境学群、芸術系のような農村関係のフィールドワークを行っている学生が研究するような拠点になります。こちらを拠点にしてゼミを開催したいと思います。また、実施設計の図面を見ていただきますと土間を設けています。現在はコロナの影響により難しい場面はありますが、学生と地域の方との交流を図りたいと思っています。皆さんと一緒にパーティーを開催できたら良いと思っています。このような目的でこちらの施設を活用したいと思っています。

■D委員

本当に素晴らしく頑張ってくれたなと思います。また、様々な方々が携わってくれたと思います。その方々はどこまでの範囲を協力してくれましたか。それから、今回の修理はどの程度の費用が掛かったのか伺いたと思います。こういうものを残していくことはやっぱり経済的な大きな問題がありますので、伺いたと思います。

■学生

学生が作業したのはごく一部になります。私たち素人でもできる箇所をワークショップという形で実施しました。費用につきましては、先生からお話いただきたいと思います。

■D委員

職人さんは毎日来てくれましたか。

■山本先生

里山建築研究所は設計事務所になりまして、その中のOさんが大工もやっています。学生のワークショップの日にはほとんど来ていただいて、技術的な御指導もしていただきました。石工屋さんにつきましては、三和土のワークショップに来てもらいました。岩間木工所は茅葺き民家の建具も作っていただいています。障子の張替え作業をする際も技術的な指導をしていただきました。様々な方の協力を頂かないと成立しないワークショップでした。茅葺き民家は色んな職人さんの技術が詰まっています。毎回のワークショップで学べることは多かったと思います。お金のことにつきましては、きちんと計算してお示したいと思います。金額は結構驚くほど掛かっていると思います。今回学生が紹介した全ての内容は各職人さんをお願いしています。

■E委員

本当にこういう建物を修理して、保存できることが素晴らしいことだと思います。また、こういう建物は今の時代にはほとんど見られない技術であると思います。私も以前、常陸太田市の西山荘を改修している時に三和土をやりました。そしたらすごく力が必要でした。そのため、それを皆さんよくおやりになったととても感心しました。このような立派な建物が完成して、それがまた後世に残ってくる。残ることは素晴らしいことだなと感じました。また見させていただきたいと思います。ありがとうございます。

■C委員

私は観光業をやっています。このような素晴らしい茅葺き民家を造っていただきありがとうございます。八郷地区には、古い所で撮影したいと放送局等がやってきます。そちらに建物を貸すことは良いかなと思います。石岡市には石岡フィルムコミッションがあります。

そちらにも貸して、石岡フィルムコミッションと協力して何かできれば良いかなと思います。これだけ立派な建物が完成しましたので、学生だけではなく色々な方に使ってほしいと思いました。私は昔観光課の職員と一緒に茅葺き民家を貸してくれる方を探していました。貸した建物の所有者には結構なお金が払われていました。このような素晴らしい建物があります。撮影のロケ地として活用して、こちらの施設がドラマ等に使われることで、石岡市の方もまた盛り上がってくるのかなと思っています。こちらは私の個人的な意見になります。

■学生

非常に良い建物ができたと思っていますので、よろしく願いいたします。色々な方に活用していただけたらと思っています。今年度はコロナの影響により学生のみでのワークショップとなり、住民の方とのワークショップは行えませんでした。そういうものも実施したいと思っていましたのでこちらは今後の課題として、来年度は何かしら仕掛けを作っていたらと思います。

■藤川会長

ありがとうございます。

それでは、続いていちごプロジェクトについて御説明をお願いします。

■学生

続きまして、いちごプロジェクトの報告をさせていただきます。発表は私たち学生が行います。まず、これまでのいちごプロジェクトの取り組みを説明させていただきます。2016年度に石岡市八郷地区の景観向上に向けた取り組みの中で、いちご農家さんの方と関わるようになりました。それ以降、私たちの研究室はいちご農家さん、石岡市の職員の方、地域の方々と協力した地域づくりに取り組んできました。2018年度には、先代のプロジェクトリーダーである福山さんがデザインした中村いちご園さんの販売所を改築しました。周囲の景観に合致しつつお客さんの注意を引くことのできる販売所を建てることができました。2019年度は、農家さんの後継者不足への問題意識というところから考えまして、地域の子供に八郷のいちごについて知ってもらう機会を作ろうと考えました。八郷地域の小幡小学校と小桜小学校の1、2年生を対象として、廃棄されるいちごを利用した絵はがきづくりのワークショップを一緒に行いまして、年々活動の幅を広げてまいりました。2020年度は、それまでに得られた課題から考えた目的を設定しました。八郷の地域づくりの担い手の確保につながることを大きな目標としました。まず、子供たちを対象としたワークショップの継続といちごから柿への活動の展開、新たな販売小屋の設計や提案を行うことを考えました。しかし、コロナの影響で当初の予定どおりにいかなくなりました。その中で、今出来ることについて、取り組んでいこうという方向になりまして、本プロジェクトの活動を継続していこうとい

うことになりました。今回は主に四つの活動へ取組んできました。いちご農家さんへの支援策の提案、中村いちご園さんの販売小屋の追加改修、辻いちご園さんへのヒアリング調査、景観重要建造物の標識作成ワークショップに着手しました。これから四つの活動について説明します。

まず、いちご農家さんに支援策の提案です。コロナの影響によって、フルーツ狩りツアーが困難になってしまい、さらに、果物を直売所で販売ができず困っている八郷のいちご農家さんに何かお助けができないかということを考えました。現地に来るのが難しいお客さんへいちごを販売する新しい方法を提案させていただきました。例えば、コロナを機にオンラインショップを開設したり、飲食店と連携したりする方法を考えました。その中で一番具体性を持って提案することができたのが、こちらのキッチンカーを用いて、筑波大学の校内でいちごのスムージーを販売するという提案です。その考えを深めるに当たり、こちらを販売するためにはどのような費用が掛かるのかということ調べましたが、キッチンカーの購入費用やレンタル費用はかなり高額でした。11月に提案させていただきましたが、結局実現しませんでした。ただ、提案自体は喜んでくださったので、何とか今後の活動につなげられるように考えていきたいと思えます。

続きまして、中村いちご園さんの販売小屋の追加改修です。先代のFさんが設計して、2018年度に改築されました。それがこちらに写っている写真になります。雨天時には真ん中にある受付の窓口の屋根が高いため、雨がそのまま当たってしまい、雨が吹き込んでしまいます。Nさんは雨の対応に困っており、下の台の木材も傷んでしまっているため、これを解消したいというお話を頂き追加改修を計画しました。計画の案としては透明なロールスクリーンを前に掛けたり、小さな屋根を設置したりするという案もありました。最終的にはこちらのすだれにしました。こちらは自然素材を用いて建物に合ったデザインになります。そのすだれによって、雨を防ごうという案に決まりました。現在、こちらはNさんの了承を得まして、改修を行うことに決定しました。現在、実行日は調整中ですが近日中には行おうと考えています。

続いて、辻いちご園さんの販売所の建て替えの相談内容を紹介します。フルーツライン沿いのいちごの販売所の景観整備の一環として、中村いちご園に続き辻いちご園も候補に挙がっています。昨年11月に辻いちご園のSさんに販売小屋の建て替えについて相談をしました。坂入さんはドライブインといちごの販売所を所有しています。坂入さんはいちごの販売所ではなく、向かい側に放置されているドライブインの改修をやりたいとおっしゃっていました。スライドの左上が、今お話したドライブインの外観写真になります。昔は地域の販売所や食堂として使われており、坂入さんたちにとっては、思い出深い場所だそうです。そのため、坂入さんはこのドライブインをそのまま放置するのではなく、高齢者や障害者などを含めた形で地域の人が気軽に集まれる活動の拠点にしたいと考えています。その後、私たちはドライブインの内部を視察しました。現在、ドライブインの敷地はサイクリング客の休憩所として開放しています。内部は物置として放置された状態になっています。建

物の特徴としては、左下の写真に示すように建物の天井は高く内部空間が広いです。非常に開放的な印象を受けました。建物自体は長い間放置されているので、構造の老朽化が進んでおり天井部が数箇所破損しています。このスライドに室内改修の参考イメージ図を載せています。例えば、地域資源を活用して当時の木材を使うことや手づくりの建具で仕切るなどのアイデアが出ました。最終的には、半屋外空間を取入れた道の駅のようなマーケット施設にする案になりました。内部に開放的な木の空間を作ることができれば良いと思います。辻いちご園とドライブインの改修プロジェクトを進められるかどうかはまだ検討しています。

続いて、今年の3月に実施した景観重要建造物の標識作成というワークショップの内容を紹介いたします。地域の良好な景観形成を図るため、石岡市にある景観重要建造物の看板標識作りを行いました。看板のプレートの作成は八郷の間伐材を使用しました。そして、当日のワークショップを行う前に看板文字のデザインを書道の専門家である筑波大学名誉教授の中村先生に依頼しました。さらに、筑波大学芸術系の原先生にもお願いしてレーザーカッターにてデザインを掘り、プレートを作成する前の事前準備をやっていただきました。当日、我々の建築・地域計画研究室の学生たちがおおば木匠の職人さんから手彫りのコツを教えていただきまして、彫刻刀で文字のデザインを掘りました。石岡市都市計画課の職員さんたちにも手伝っていただきました。その日皆で6枚の標識の手彫り作業をほぼ完了させました。塗料塗りなどの作業はまだ残っているので、4月には2回目のワークショップを開催する予定です。

最後のまとめとなりまして、2020年度の研究から得られた成果です。まず、アフターコロナの観点からいちごの販売方法を提案しました。現段階ではまだ実現していませんが、八郷のフルーツを宅配するサービス、各農家さんと飲食店との連携、オンラインやキッチンカーの販売方法などはいちごだけではなく、今後ほかのフルーツや野菜の販売にも適用できる手段だと考えられます。そして、2018年度に中村いちご園の販売小屋の改築が完了してから2年が経ちました。中村さんから実際に建物を使用した感想を頂きまして、追加改修案の計画を行いました。さらに、石岡市景観重要建造物の標識を筑波大学の先生と石岡市都市計画課の職員さんたち、そして私たちの学生の力を合わせて作成しました。今年度は、コロナの関係で当初計画していた多くの活動が実施できなくなってしまい少し残念でした。これからの見通しはまだはっきりしていませんが、次年度のいちごプロジェクトの課題としては、一つ目が中村いちご園の販売小屋の設計の経験をいかし、次の販売小屋設計につなげていくということです。二つ目は、昨年度に行った小学生向けの授業などのやり方を改めて考える必要があると思います。取り組み範囲はいちごに限らず、ほかのフルーツへの展開もやってみたいと考えています。コロナが早く収束することを願ひまして、来年度はより充実したプロジェクトができるように頑張りたいと思います。いちごプロジェクトの報告は以上となります。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございます。何かあれば御質問お願いします。

■C委員

先ほど説明のあったSさんのお話になります。Sさんのドライブインの建物ははとても面積が大きいです。建て直す場合には相当お金が掛かると思います。私はそういう話が出た時に、そっちよりまずは自分のいちごの販売所を改築してみたらどうかと説得しました。しかし、結局ドライブインの方を直すことにしてみたいです。ドライブインの隣に観光トイレがありまして、土日はサイクリストの方が占拠している状況です。現在、サイクリングが流行しておりまして、車をそこに停めて自転車の組立て拠点にする人が多いようです。そのため、坂入さんはドライブインを改築して、地域活性化につなげたいと思い検討しています。

■会長

今のお話に意見はありますか。

■学生

ドライブインといちごの販売所は、それぞれフルーツライン沿線のため目立つ場所にあります。今後、可能であればまちづくりファンドの修景事業としてやっていけたらと思っています。

■山本先生

C委員に補足の説明をしていただきましてありがとうございます。ドライブインを改修する場合、ファンド支援事業の要件に当てはまるか調べていただきましたが、建物の高さが要件を超えているため適用となりませんでした。いちごの販売所につきましては、ファンド支援事業を活用できるとお話はしました。しかし、Sさんはその前にドライブインを改修したいとの意思があります。事業に該当しなくてもこの建物を活用したい方向でいるとおっしゃっていました。来年度は改めてSさんと相談して進めていきたいと思っています。ファンド支援事業が適用できなくても我々が設計に関わることになれば、景観に配慮した形で提案したいと思っています。

■会長

ありがとうございます。

残り時間も少ないので、次の説明に進みたいと思います。それでは村上先生お願いしたいと思っています。

■村上先生

筑波大学の村上と申します。どうぞよろしくお願いたします。私だけ学生からの人望がなくて教員が発表させていただきます。地域景観を通した記憶のデジタル・アーカイブということで、昨年度から進めさせていただいております。私も大変申し訳ないですが、コロナの影響で地元の方に色々とお話をお聞きすることができませんでした。そのため、昨年の報告から今年度はこういう形で進めましたということをお話させていただきます。私の方でやっていますのは三次元のVRです。こういう技術を使いまして過去の景観をコンピューター上で再現していくということをやっております。昔の写真を見ることにより、昔そこでどういうことをしていたのか記憶がよみがえることが多いです。そういうことがありまして、景観と生活が結びついています。昔の場というのをコンピューター上で再現をして見ていただくと色んな記憶がよみがえることがありまして、これが結構大事です。石岡市だけではなく、東日本の震災復興では既に行っています。同じ思いで、こちらの看板建築を題材にして作業を行っています。作業の細かいお話としては、コンピューター上にあるソフトウェアを使った、地域の町並み景観の再現です。結構作業量が多くなりますので、それに対応して特化しているソフトウェアがあります。それでこちらの画像を再現しています。これはデジタルモデルとして、東日本でやった時の画像です。このレベルでは不評で何の記憶も戻ってきませんでした。そのため1個1個細かく作り改良していくことで、ノウハウを蓄積していきます。スケッチアップというソフトがありまして、これは公開されている無料のソフトです。こちらを使い景観を再現しています。このソフトウェアを使うとリアリティが少しずつ上がります。ただ、それだけの作業では、昔を思い出すレベルまでどうしてもいきません。そのため、さらにルミオンのリアルタイムレンダリングを活用します。これはゲーム開発の分野で進んでいるシミュレーションソフトになります。こういうソフトを使ってVRで作る町並みをリアルに近づけています。作成するに当たり、藤川先生が^{しっかい}悉皆調査等を通じて看板建築に関する資料を蓄積されています。それをお借りして、それから当時の写真を集めまして少しずつ再現しています。左側が、先ほどのスケッチアップというソフトを使って主に形を作成します。テクスチャーを使用して風化処理の汚れやコケを付けたりして、石岡市の町並みを再現したものです。これらを使いまして改良を重ねると少しずつリアリティが増していきます。この作業を行うに当たって、一昨年から昨年に掛けて、地元の方に色んな話を伺っています。

過去の景観というのは、どの時代、どの時点の景観を再現すれば一番生活の思い出が残っているのかを中心にお聞きしています。当初、私の予測では看板建築がきれいなかなり古い時代の景観を再現して残す方が良いのではないかと考えていました。しかし、実際にはそれが隠れているアーケードのあった時代の方が生活感があり、特にその時代というのは人がにぎわっていたため、その時代を再現してもらう方が思い出深いということでした。これは色んな方から伺いましたので、この時代を再現する方が良いと思ひまして作業を行っています。色んな資料からコンピューター上で再現していきまして、こちらが最初の段階になり

ます。こちらを地元の方に見ていただいて、ここはこういう風に違うなどの御意見を頂きました。さらに修正したものを見ていただいて、改めて御意見を頂戴して少しずつ色の違い等を修正していきました。徐々に再現度が高まることで少しずつ鮮明にVRと思い出の違いをよみがえらせていきました。特に、どういう生活をしていて、家からどの道をどのようにして歩いていたのか、その当時はどんな気持ちを持っていたのか、看板建築はどのような存在でどのような思いで見えていたのか等を学生がヒアリングしました。その結果を少しずつ、VRに落とし込みまして精度を上げていきました。右側に実際の御意見があります。こちらの意見を反映して、再現の精度を上げています。それを繰返し行いまして、最終的には一番下の画像が今年度少しずつ直して完成しました。こういう形で看板建築のある通りのVRのモデルができました。

こちらのVRのモデルは皆様スマートフォンをお持ちでしたら、資料の方にQRコードがございますので、こちらを読み込んでいただくと映像を見ることが出来ます。読み込みますとジャイロといってスマホで方向を検出することができます。こちらの画面を押すと自分がその場に立って向いた方向の景色を見ることが出来ます。今回、VRのモデルは一応完成しました。是非御意見を頂きたいのは、これをどのように活用していくことが良いのかということです。ほかの自治体の事例ではアーカイブとして、そのままドキュメントに近い資料の一つとしてデジタルのモデルとして残していたりします。こちらは私が東日本でやっている事例です。このようなパンフレットを作りまして、場所ごとにQRコードを置いています。これを読み込んでいただくとそこに行った時の景色を見ることが出来ます。今回の場合は津波で流される前の景色を見ることが出来ます。こういう仕組みで市民の方に景観を見ていただくことができます。それからその場所に看板を設置して、その場所に訪れた方がスマホでQRコードを読み込みます。読み込みますとスマホで当時の景観を再現するような取り組みをしています。実際この作業自体に完成はありません。当時の生活を思い出していただくということの方が大事な部分であると思います。例えば、学校教育の方でも事業を展開しています。小学校の地域学習の時間で地元の景観を知るという授業があります。地域学習の時間ということで、町並み景観のモデルを作っておいて、それを基に小学生が高齢者にお話を聞きに行きます。子供たちは高齢者からここはこういう場所であった。この場所には思い出がある。昔の思い出話を聞いて、子供たちがそれを記録して地域の昔の生活を知るきっかけに使っています。それは私どもの学生が1人入れば実現できます。今、東日本の方の自治体では高専の高校生の学生さんに入ってもらいまして、こういう教育上の展開をやっています。石岡市の完成したVRデータはお渡しできます。この後どのような方向で活用していくのが良いのか相談させていただければと思います。看板建築のある通りは一つの観光スポットです。そこに来た人が昔の景色を見るきっかけをつくることができます。ほかにも、このアーケードを外してさらにもっと前の姿を再現することが可能です。こちらのモデルはまだ作っていません。しかし、作った方がよろしければ、今回作成した映像を基に割と早い時間で作成することができます。写真等も集まってきましたので、そういうことも含めて各場

所に看板を置いていただいて、QRにて公開することもできます。これをどの場所で再現する方が良いのかなと思っています。

続きまして、今年度もう一つ実施した内容になります。実際に人の移動というのを捉えて、どこに、どういうルートで人が回遊しているのか今調べています。色んな方が持っているスマートフォンの中にあるアプリからGPSログという位置情報があります。このログはそれ専用のアプリがあるのではなくて、色んなアプリに入っています。アプリを買った時やスマートフォンを買った時にある程度提供することになっています。携帯電話の会社からその情報を入手することができますので、それを購入しました。人の移動というのはその携帯電話を持っている方を参考にして、1か月分の石岡市のデータを購入しました。看板建築が並んでいる通りにどういう人が通って、どういう頻度で、どんな経緯で行っているのか調べています。これは1か月のうち各1日の分析になりまして、午前10時から午後2時までに通過したIDの移動経路になります。人の移動を示していますが、この区間を移動した全ての人ではありません。その中でもスマートフォンを持っていてGPSデータを提供している人に限定されます。一般的な傾向は取れると言われています。調べた結果、予想以上に看板建築が並んでいる通りを利用している人は少ない状況でした。相手の業者にもID数を確認しましたが、予想以上に少なかったです。もしかしたら、これはほんの一部を取り出していますので、積算をして1週間分のデータで見ると多いかもしれません。平日の朝であればもう少し利用者は上がります。車を利用する方が多く全体の傾向もこのような流れでした。やっぱり朝の時間帯は通勤や通学で通る方が多いです。日中はあまりデータが取れませんでした。こちらが土日の状況になります。午後1時には人が入ってきていますが、青色で示した歩行者は全体的にあまり多くないです。その方たちのデータは個人情報になりますので、お示ししにくいですが、個別の移動を解析しています。自宅と書いてある場所は夜間に滞在している場所を自宅として認識しています。移動範囲によってデータは変わってきますが、今回の方は自宅が分かりにくいです。車で各ポイントに移動しており、徒歩ではこのような場所に訪れています。こちらにつきましては、土日に市内へ訪れた観光の方のデータを取りたいと思っ
ていまして、石岡駅に到着してから歩いて看板建築の通りを通るような方を探しました。しかし、私が買った1か月分の5月のデータではそういう方がいませんでした。もっと多くの方がいると思っていました。本当は観光で来られたような方が石岡駅まで行ってから歩いてどこを回遊しているのか確認する予定でしたが、それが現状で見ることができませんでした。別の月で見ると良いかもしれませんが、まだこのデータは十分に解析しきれていませんので、この後もう少し解析を進めていきたいと思っ
ています。これらは一例になります。これはとても近くに住んでいる方で、ここが自宅歩いてこの通りを使っています。車でこういう場所に移動しています。どういう生活のパターンの中でどの場所を使っているのか、その時に今回使ったVRのデータが何かしらのお役に立てるのかなと思っ
ています。景観のお話として、景観のレコードを残すことは大事です。過去の景観はこのような状況でしたということ
を市民の方に示して見ていただきたいと思います。皆にこのレコードを使っ
ていただく機

会を設けていきたいと思っています。地元の方も含めて生活パターンをお聞きたしたいと思っています。現在こちらの解析は途中段階になりまして、もう少し解析を行います。今後は来訪者の方と市民の方と両方の回遊を調べていきたいと思っています。以上となります。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。何か御質問がありましたらよろしくお願いします。

■F委員

若者世代が分かりやすく伝わる手法が良いと思います。看板建築についても丁寧に再現していただければと思います。私は建築屋になりまして、看板建築は素晴らしい建物でございます。曲線や直線を用いまして、当時の職人の技が光るデザインで特別な建造物です。当時は今のように図面等がしっかりしていなく残っていないです。石岡の重要な建造物でありまして、これが残っていることは歴史的な産物でございます。

■村上先生

ありがとうございます。QRコードで町並みを見ることができるとお話をしました。それは360度どこを見ても見ることができます。同時にこちらにはポイントで情報を入れることができます。例えば、スマートフォンの画面を指でタッチして、触っていただくと情報が出てくるような仕掛けができます。非常に貴重な部分等はこちらの仕掛けを利用して載せることができます。どういう情報を入れると良いのかについては、是非色々な方から御意見を頂きたいです。そういう情報を入れることで見ている景観に付加価値が加わります。見え方の意味が変化すると思います。ほかにも御意見を色々頂ければお願いします。

■F委員

建築屋をやっていますが、これだけの看板建築に出会うことはないです。曲線等は本当に素晴らしいです。図面等がない中で当時デザインをすることは非常に勇気が必要なことになります。ですから当時の職人の技術に建築家として感銘を受けます。

■会長

ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

■G委員

外部から車で観光に訪れた人についてもデータの分析をしていただければと思います。市内に来た人がどのようなルートを通り観光をしているのか。今後の観光面についてもデータの活用ができると思いますので、そのようなスポットから逆算してまちおこしができ

ばと思います。

■村上先生

今回は看板建築の通りにどういう人が通っているのかしか調査していません。御意見いただいたことはすごく大事なことであると思います。石岡市の中を全体がどのように動いているのか。今回、鉄道に注目していましたが、車で通っている全部のルートもデータとして取ることができます。看板建築の通りを通った人は非常に少ないですが、自宅が非常に離れた東京にある人のデータを取って調査することもできます。それらを対象として石岡市を歩いて5～10分程度滞留している場所を調査したいと思います。それを行うことで市内のホットスポットを知ることができますので、やってみたいと思います。それがコンビニばかりでしたら残念ですが、調べてみたいと思います。

■会長

ありがとうございました。時間も経過していますので、最後の発表に移ります。

それでは、最後に私たちのグループから景観重要建造物指定のための実測調査について、御報告させていただきます。

景観重要建造物という制度があります。景観法の中で規定されておりまして、これに指定されていると市の方としても修理したい建物を応援がしやすいという制度になります。何となくカッコいいねとか何となく古そうだねというだけで、指定や否定するわけにもいきません。それぞれの建物が、いつごろできたとか、どういう経緯でできたか、どんな特徴があるのか調べていくというのが基本になります。今回はそういうことをやりました。今年度も筑波大学大学院のワークショップという形で、こちらに名前が載っていますが多くの学生の協力を得ながら調査を進めました。今日も4人以上の学生に内容の報告をしてもらいますが、全員留学生になります。もしかしたら、少し聞き取りにくい所があるかもしれませんがその点ご容赦ください。

まず、私からこれまでの経緯を説明します。一番上の2015年度は、中町通りの連続立面図の作成ということで、村上先生の作業の基礎になった調査を行いました。そのようなことから始めまして、色々やってきました。今年度は山本先生から説明のありました小屋の茅葺き民家の整備支援についても少し我々の方でやりました。景観重要建造物指定のための実測調査ということで、石岡富国社、冷水酒造、土屋浩一邸、それから旧八郷町鴻巣隆邸長屋門という四つについて調査をしました。日程はご覧のとおりになります。私たちもコロナの関係で出足が少し遅くなりましたが、調査成果をこれから説明いたします。ここからは学生に発表してもらいます。

■学生

まずは土屋浩一邸を御紹介させていただきます。こちらの建物は、昭和4年の石岡大火の

後、再興された町並みに現れた看板建築の建築で存分に腕をふるった左官職人として知られる土屋辰之助の自身の住宅として昭和6年に建築されました。現在の当主は辰之助の孫になります。敷地は、南北の道を挟んで石岡プラザホテルの斜向かいの角地に位置します。ここまでは大火の被害が及んでおらず、空いていた土地に新しく住宅が建築されたとの伝承があります。建物は2階建ての看板建築です。角地の立地に対応するように出隅部をアールにしており、この部分のみが3階建てとなっています。また、東側の2階には2本の独立柱とアーチを有するバルコニーが設けられています。看板建築としては全体的に彫りの深い、立体的な造形が施されています。外壁の仕上げはモルタルが濃いグレー、淡いグレーの部分、山吹色の部分に塗り分けられています。特にアール部分は、横縞状に立面が構成されています。アール部分のパラペットには細かな装飾も付されています。内部は、1、2階とも、3間半で四方の平面規模を有しています。ここに東から西へ下がる片流れの屋根があります。1階は手前1間半の土間がありまして、その奥を床張りとしています。そこの奥に向けては、半間の土間が通りまして、床を二分しています。現在は着脱可能な床が張られています。土間の奥には、土間の台所があります。その後、昭和35年頃に建て替えられて、現在では床上が台所となっています。また、風呂・トイレなども設けられています。以前のトイレは、建物の西南部に半間幅で1間分突出する形で現存していますが、使用されていません。2階には、床の間付きの6畳の座敷、4畳の座敷が続き間を構成しています。続き間の東に連続してバルコニーが位置しています。また、6畳間の北側にも4畳が連続して配置されています。こちらは長押が付されていません。2階のアール部分の内壁には、獅子、布袋、天使の装飾も施されており、辰之助の遊び心が発揮されています。窓や戸がアルミサッシュに、2階バルコニーの手すりがアルミ製にそれぞれ交換されているなど、若干の改造こそ行われていますが、全体として旧態を良く留めています。石岡の町並みの中にあって異彩を放っている看板建築です。

続いて、石岡富国社の内容を説明します。こちらは中町通りの東側に位置しており、石の表面を模して打ち出したトタンで包まれる看板建築になります。現当主の祖父が大正2年から農機具商を始め昭和4年の大火の後に現在の建物が建てられました。建物規模は間口3間、奥行き6間、2階は5間になります。また、トタンの部分は灰色から平成17年の工事でベージュ色に塗り替えられました。古い写真と現在の様子を比較すると2階は少し改築を行っています。続いて1階の平面構成になります。1階は奥行き2間半の店があります。後ろに6畳、4畳半と続きます。南側の裏口の脇には3畳が設けられています。1階には床の間付きの座敷はありません。店側部分の上部の2階のみに床の間が設けられています。店の周りの構造は複雑で、4寸角未満の細い柱を様々な柱間で建てています。このため、1間ごとに東西方向に架けられた上部の大引を直接支える柱は一本だけあります。外観の立面図を見ると2階正面、南側側面には3連の縦長窓が設けられています。角地を意識した外観が構成されています。1、2階ともに開口部の上には水平の庇が付けられており、装飾が施されています。小規模ではありますが、よく保存された看板建築になります。

続いて、冷水酒造について報告します。中町通りと八幡通りの交差点の西北角に位置する酒蔵になります。かつて昭和の初期頃までは商標「都しら菊」の日本酒を生産する酒蔵でしたが、現在はこの場所での生産は行われていません。敷地内には酒の販売店兼住居が建っています。八幡通り側には、2棟の土蔵があるほか、離れや稲荷社も立地しています。離れと土蔵1は、小井戸彦五郎が大工棟梁を務めた事が棟木墨書により判明しました。また2棟が建築された青色で示した敷地は大正初期の時点では、敷地は小沼銀三郎の所有となっていました。この2棟の建物及び敷地が冷水酒造の手に渡ったのは昭和26年になります。酒造に残されている昭和11年の絵画を確認すると屋敷の全体像が描かれています。敷地の西南端に稲荷社が描かれており、現状でそのさらに西側に位置する離れや土蔵1については含まれておらず、別の屋敷であったことはこの絵画からも確認できます。離れは寄棟造りで棧瓦葺きの屋根を持つ平入りの2階建ての建物になります。西側壁面は漆喰で塗られており、延焼対策を行っています。1階の玄関から入ると、南から北へ8畳及び10畳の2室からなる続き間があります。北側には縁のある座敷庭も設けられています。南側には、台所と風呂もあります。風呂は床、腰壁をタイル張りで天井を唐傘天井とする丁寧な造りです。2階は床の間、天地袋、違い棚、付書院付きの3室が並ぶ続き間や座敷があります。土蔵1は梁間2間、桁行4間半、2階建ての規模です。切妻で棧瓦葺きの屋根を持つ平入りの建物です。入口が八幡通りに設けられた裏門からアクセスすることができます。なお、戸前が西側から南側にL字状に廻り南側部分は室内化されています。敷梁には、離れと同様に墨書されており、明治44年に上棟された建物です。離れの建物と同じく小井戸彦五郎が棟梁を務めたことが分かりました。土蔵2は八幡通りに直接面した白壁の土蔵です。梁間2間半、桁行10間、2階建ての建物になります。切妻で棧瓦葺きの屋根を持つ建物です。北側の4か所に鉄の引き戸が設けられています。1階は、10間の桁行が壁で西から1間半、7間、1間半に区切られています。西端の1間半は洋風の内装を持つ事務室です。床はタイル張りで天井は格天井になります。7間のうち西側3間部分も漆喰天井で円形の天井飾りがあります。ガラス戸も残されていますので、西洋風の内装を持つ洋間であったと推定されます。2階は広敷として杜氏らの居住空間として用いられました。西から2間半、2間、5間半の位置に壁を入れ、北側半間を廊下、棚及び2か所の階段としています。東寄りの2室は畳敷きとなっています。

続いて、鴻巣邸長屋門の説明になります。当家は小野越の名主を務めた旧家です。屋敷には旧道に接して立つ長屋門が残されています。この地域は旧新治村から山を越えて八郷地域に通じており、この集落は最初に位置することから小野越と名付けられたという歴史があります。敷地内には、この建物以外に新築の主屋、隠居屋、木小屋、馬小屋、離れ、納屋等が建っています。調査した長屋門は木造で桁行5間半、梁間が2間の規模になります。屋根は寄棟造りの茅葺きになります。中央2間を開放し両脇に鏡柱が建っていますが、柱と壁との距離が異なりまして左右非対称です。扉の痕跡は見られませんが、西側の鏡柱は若干広く潜り抜けられます。内部空間については、正面に向かって西側が根太天井です。床、板壁

が張られておりまして、入口が施錠できるようになっています。北側に半間の土間がありまして、こちらは米の収納場でした。正面に向かって東側は土間で天井はありませんので、土壁が露出しています。こちらは農作業関係の物品の収納場でした。柱の意匠的特徴につきましては、西側の外部は半間、内部は1間間隔で柱が立ちます。東側の外部は側面が半間、正面及び裏面が1間半の四つ割り間隔で柱があります。また、半間を付柱とし外観を密に見せています。以上で説明を終わります。

■会長

一つ一つの建物についての説明は以上となります。来年度は私たちで、冷水酒造さんの離れの建物を何とか使えるようにしたいなと思っています。実は今回調査へ行くと雨戸が打ち付けられていて、真っ暗な中で懐中電灯を頼りに調査しました。離れの建物でこちらは書院と言われるような建物ですけれども、一級の建物になります。素晴らしい建物であると思いました。あのまま埋もれさせておくといずれ取り壊されてしまうだろうという気がします。何とか学生たちと掃除をして、さらには活用の提案なども色々させたいと思います。建物がもう一度生き返るようにできたら良いなと思っています。しかし、これは所有者の方の御意向もあります。一応やらせてくれそうだという前向きな方向であると聞いてはいます。早速、来年度に入りましたら、そちらの交渉をしたいと思っています。また、今年度と同様に景観重要建造物の指定のための調査が必要であれば、続けていきたいと考えています。以上となります。どうもありがとうございました。

何か御質問等あればお願いいたします。

—特になし—

よろしいでしょうか。そうしましたら谷島市長から一言いただいてもよろしいでしょうか。

■谷島市長

石岡市歴史的景観及び里山景観等調査研究の報告をしていただきありがとうございました。大変それぞれに思いの込められた発表であったと思っています。特に茅葺き民家を活用した地域再生拠点づくりの内容では身をもって学ぶ素晴らしい経験を学生の皆さんがされたのかなと思いました。大変だったことや楽しいと思ったことがどのような体験であったのか大切にしてほしいと思います。また、茅葺き民家を再生することに携わり、色々なことを感じたと思いますので、そういったものを自分の研究成果にしていいただければありがたいと思います。皆さんが流した汗を石岡市として、これから地域再生拠点づくりにつなげて活用していきたいと思っています。

次に、いちごのプロジェクトにつきましては、様々な御提案がございました。市としては

、都市計画課だけではできないこと、例えば、ドライブインの活用等のお話がありました。こちらは経済部との連携、学校現場とのお話は教育委員会との連携が必要であると思っております。これらはしっかり石岡市のためにどう活用すれば良いのか検討させていただきます。各部局との連携を作っていきたいと思っております。

村上先生からの御提案につきましては、とても興味深く見させていただきました。残念ながらコロナの影響かは分かりませんが、交流人口がなかったということでもございました。しかし、私としましては今回のデータ分析から様々な可能性を見出せるのかなと思っております。来年度は駅周辺にぎわい創設課が創設され新規事業が実施されます。そういう中でこちらのデータをどのようにして、どのような目的で活用していくのか見極めていきたいと思っております。VR技術におかれましても、昔市内にあったコーキや赤い紅白の幕があったことを懐かしく思い見させていただきました。これをまちづくりにどのようにいかしていくのが大事なテーマであると思っております。これらをしっかりとつないでいければと思っております。

最後に、藤川先生の景観重要建造物指定のための実測調査では、市内にこのような素晴らしい建物が残っていることに感心して見させていただきました。皆さんご存じのとおり当市は昭和4年に大火がございまして、多くの建物が消失したという背景があります。そこからどのようにして、町並みが再生してきたのかということも学ばせていただきました。石岡市に残る貴重な資源を財産として、これからどのようにいかしていくのか。これらを総合的に考慮しながら当市の魅力あるまちとして、これからどのようにして進めていくのが良いのか皆さんの御意見を頂きながら進めていきたいと思っております。こちらは都市計画課に限らず全庁的に取り組んでいきたいと思っております。貴重な研究成果のお話ありがとうございます。学生の皆さんも本当にありがとうございました。

■会長

過分なお言葉どうもありがとうございます。

それでは、二つ目の議事としてはここまでということにさせていただきます。

続いて、議事の三つ目の「その他」としまして事務局から報告事項があります。事務局から説明をお願いします。

■事務局

現在、住民参加型まちづくりファンド支援事業の相談を受けている案件がありまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えていますので、内容を御説明させていただきます。前方のスライド又はお配りしている資料をご覧ください。

相談を受けている建物は、中心市街地にある十七屋商店という建物です。国登録有形文化財にも登録されている看板建築となります。場所は、こちらの位置図のとおり石岡駅の西側で国道355号の沿線に位置しています。ファンド事業の相談を受けている内容ですが、最近、屋根の左上部分の一部がはがれて、部材が落下してしまったということで、所有者から屋

根を修理したいとの相談をいただいています。左側の2枚の写真で、赤丸を付けた部分が破損した箇所となりまして、部材が一部めくれていることが御確認いただけるかと思えます。また、右側の写真は、屋根の左上部分から落下した部材の写真となります。

続いて、補助金の申請に当たって、事前に所有者から要望事項を聞いているので、御説明します。主に2点ありまして、一つ目は、今回の改修箇所が屋根ということで、見積りを取る際に足場を架けて確認する必要があり、見積りの段階で費用が掛かってしまいます。足場を架ける前に、足場代と屋根の修理費用に対して補助を約束してほしいとのことで、市に要望されています。また、補助金の審査が通らず補助が受けられなかった場合には、見積りで生じた足場代などを市に補償してほしいとの要望もされています。

二つ目の要望は、屋根の修理範囲についてです。所有者の考えとしては、今回屋根の落下やはがれがある部分以外も劣化している可能性が高いため、安全性を考えて屋根全体の修理をしたいということで、屋根全体の補助を約束してほしいというものです。これら2点の要望の背景としまして、十七屋商店は平成31年度にガラス戸の改修事業でフェンド事業の申請をしましたが、落選した経緯があります。その際、補助が受けられなかったにも関わらず、設計士にお金の支払いが生じたとお話を聞いていますので、今回は同じことが起こらないよう慎重になっているのではないかと思います。

以上のような状況がありますので、委員の皆様から本案件に対する御意見を頂きたいと思えます。主に三つありまして、一つ目に審査が通らなかった場合の見積りにかかった足場費用等の補償について、二つ目に事前の補助の確約について、三つ目に補助金の対象とする屋根の修理範囲についてとなります。三つ目の補助の対象とする屋根の修理範囲に関しましては、実際の破損箇所を確認しないと判断できない部分もあるかとは思いますが、破損した部分のみを補助対象とするか、屋根全体を補助対象にするかという点について御意見をいただきたいと思えます。事務局からの説明は以上となります。

■会長

どなたからでも御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

■G委員

私は中町の商店会会長もやっています。私は是非、中町の町内のこういう大事な案件は、何とか皆さんに御理解いただいて良い形にしていきたいなと思っているのが本音でございます。まず、足場を組んで見積もりをするってことですが、看板建築の場合は後ろの屋根から上がれると思えますが、この辺はどうなっていますか。

■事務局

所有者様からのお話では後ろから上がることができないため足場を組んでの確認になると聞いています。

また、今石岡市でドローンのチームを作っています。そちらを活用しまして、屋根の確認を検討します。ドローンの日程等は調整中ですが、もし可能であればドローンの映像を業者の方に見ていただいて相談したいと思っています。業者からの回答でそれでも対応できないと言われれば仕方ない部分はあると思います。今後、専門家の方に改めて相談するような対応を検討しています。

■会長

これぐらいの建物の見積もりを依頼するのに足場を組んで確認しないといけないっていうのは、少し過剰な感じがします。ドローンで確認することができるのであればやっていただきたいと思います。少なくとも見積書を取るのに特別な費用は掛からないと思います。ほかにはいかがでしょうか。

■F委員

工事を行うに当たり足場を組むことは、安全性の面から必要であると思います。ただ、見積書を作る段階で、それを作成するために足場を組むことはなかなか理解できません。屋根の補修の問題になりますが、基本的に形状や規格が変わらなければ良いと思います。現在の段階では本当に全体的な補修が必要なのかについても判断できないと思います。今後検討の余地はあると思います。

■H委員

事務局の説明や資料だけで、足場の費用まで保証することを判断するのはなかなか難しいと思います。ドローンなどで空撮して、もう少し詳細な資料を確認してから判断する必要があると思います。ある程度そういった部分が確認できた中で、本当に工事をしなければいけないのか判断する形がよろしいと思います。

■会長

ありがとうございます。そうすると一つ目の見積りに掛かった足場費用等の補償について、二つ目の事前の補助の確約については、申し訳ありませんが委員会としては良いとは申し上げられないという結論になるかと思いますが、構わないでしょうか。

最後に、三つ目の補助金の対象とする屋根の修理範囲についてはいかがでしょうか。もし、御意見がありませんでしたら、私からよろしいでしょうか。これは状況を見ないと何とも言いようがないというのが、結論になると思います。歴史的建造物の範囲に関して言えば、出しても良いかなと私は思います。もし、その屋根が雨漏りをしたということであれば、構造にまで影響を与えることになると思います。それは修復が必要な状況であると思います。それをどこまでの範囲として、全部の修理まで補助するのか。正面から何m程度まで補助対象とするのかは図面等見て議論する必要があると思います。最初から削れている左上の部分

だけとしてしまうのは、あまり所有者の方としても助かる気持ちにはならないかもしれませんが、ある程度の幅を持たせても良いと思います。私としては、そのように思いますがいかがでしょうか。

■E委員

こちらはグーグルの航空写真になりますが、建物が2つありまして、前の建物の屋根を全て修理するというのでしょうか。

■会長

どこまでがファンド支援事業で補助すべきなのかということをも真剣に考える必要があります。こちらの建物の平面図は作ってありますので、それを確認しながら、この屋根の部分は本当に今修理する必要があるのかという問題を議論していく必要があるのかなと思います。こちらの委員会で皆さんと一緒に作ったファンドのため、なるべく使っていただく方向性で今後の保存につなげていく方が良いですね。所有者の方は少しへそを曲げられているのかなと思っています。そこは都市計画課の方で上手にお話していただいて、前向きな方向で上手く落とし所を見つけていただければと思います。いかがでしょうか。

■事務局

ありがとうございます。まずはドローンで空撮して資料をお示ししてから皆様に判断していただこうと思います。今回この資料だけでは判断することはできないと思います。御足労ですが新年度に改めて会議を開催しまして、皆さんからの御意見を頂きたいと思います。今後、このような案件が出てくると思いますので、ある程度のラインを作成しなければ、一つ一つ協議していかなければいけないこととなります。そういうことも含めた形で協議したいと思いますのでよろしく願いいたします。

■会長

それでは、今回の相談案件の結果は見積りに掛かった足場費用等の補償について、事前の補助の確約については認めることができない。補助金の対象とする屋根の修理範囲は今後の調査次第で削れた屋根の部分だけではなく、全体の修理として奥の方まで補助をする可能性があるということではいかがでしょうか。

■各委員

異議なし。

■会長

ありがとうございます。

それでは4時を過ぎてしまいましたけれども、ほかに何か委員の皆様からございませんか。

—特になし—

特になければ、事務局にお戻しします。

■事務局

会長ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第3回石岡市景観調査委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。